

令和3年度 横浜市つたのは学園 事業報告

令和3年度は新たに利用者4名の受け入れを行い53名でのスタートをしましたが、年度途中で地域移行などを理由に利用の終了があり、年度末には49名の登録となりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大のため、様々な活動が制限され、利用者の皆様が楽しみにしていた、1泊旅行等も中止せざるを得ませんでした。

併せて、令和4年3月には、新型株の驚異的な感染力により、発症前の感染により利用者10名、職員3名が感染し、クラスター発生となってしまいました。しかしながら、り患された方々に、入院が必要となるなどの重篤な症状はなく、重い後遺症も確認されておりません。

クラスター発生後は、利用者の皆様には一層のマスク着用のご協力をいただき、職員には、感染防止のための防御ゴーグルを全員に配布するなど、感染拡大防止策を強化しました。

このような状況の中でも、職員の努力と工夫により日々の支援活動の充実と、地域交流などに努め、作業品目・農作物の大幅な売り上げ向上など一定の成果を上げることができました。

また、年度末には全職員に対し、運営に関するアンケートを実施し、課題を共有し次年度の改善に向けた活動に着手しました。

1. 重点目標について

- (1) 感染拡大を受け、更なる対策として「利用者のマスク着用率の向上」「職員の感染を防ぐ工夫（防護ゴーグルの着用）」等を実施した。
- (2) 利用者の虐待防止対策向上に向けて、年度途中に所内の「権利擁護委員会」を「権利擁護・虐待防止委員会」に改組し、以下のような具体的な取組強化を行った。
「(毎日の継続取り組みとして) 朝打ち合わせにおいて『呼称に気を付ける』を周知した」「日々の支援振り返りの中で、利用者の下着洗濯物が見えない所に干す等の改善を行った」「オンブズパーソンから他施設での取り組みを情報提供してもらい、共有を図った」「全体研修(2回)の実施」等
- (3) 支援の基本方針を全職員に改めて「豊かな未来を見据えた支援」と明示し、PDCAサイクルに基づき、「各種クラブ活動」などにおいて支援プログラムの改善に取り組んだ。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大により休所せざるを得ない際には、原則毎日ご家庭に連絡を行い、必要な支援・情報を提供するなど、きめ細かい支援に努めた。
- (5) 「感染症BCP」と「自然災害BCP」を新たに作成し、危機対応力の向上を図った。
併せて、合築施設である「長津田地区センター」とともに、防災・火災訓練を実施し、併せて必要な備品機器等の点検補修を実施した。
- (6) 総務担当主任を新たに任命し、総務体制の充実を行った。
- (7) 人材確保のため「ハローワーク」「人材紹介」「募集広告」などを活用し、新たに職員3名、非常勤職員5名を採用することができた。
サービス管理責任者研修についても計画どおり受講した。
- (8) 人材育成については社会福祉協議会等が実施する外部研修に積極的に参加するとともに、施設内研修を8回実施するなど、コロナ禍にあって様々な研修機会が失われる中で

できる限りの研修機会確保に努めた。

- (9) 横浜市発達障害者支援センターからの定期的な職員派遣により指導・助言を受けた。また、これらによる施設としての支援成果についても取りまとめ、施設内研修として発表を行った。
- (10) グループホームについては、令和元年3月1日より開所された法人内のグループホーム「壺番館」の入居者が安心、安定して継続的に生活できるよう「シグナル事業所」と連携を取りながら支援を行った。また、具体的な相互の役割分担等についても協議し、円滑な協力体制の構築を図った。
- (11) 地域交流委員会を中心に、「みどりハートフルマーケット参加」「ココロはずむアート展への出展」「あすなる会（地元田奈中学校との交流事業）実施」等により、コロナ禍にあっても交流の成果を上げることができた。

2. 管理面について

- (1) 限られた予算の中で、効果・効率的な予算執行のため、施設内定期修繕等では3者見積もりによる費用削減など、適正執行に努めた。
- (2) 令和4年度に予定される「園庭改修」「老朽化サッシ交換」工事に向け、横浜市、長津田地区センターと連携をとりながら調整を進めた。
- (3) 施設運営上の課題を共有するため、全職員に対しアンケートを実施した。これを受けて運営方針「積極的な情報提供と対話による、風通しの良い運営」を改めて明示し、全職員面談等をおし職員一丸となって取り組む体制づくりを推進した。また、令和4年度はこの運営方針に基づき、具体的な改善プロジェクトを開始することとした。
- (4) 実習生が安心して有意義な実習ができるよう、十分な打ち合わせを行い、受け入れ態勢の充実に努めた。
- (5) 教育実習生に対しては実習目標が達成できるようプログラムの工夫を行い、障害、障害福祉への理解と関心が持てるようにした。
- (6) 送迎については、スムーズで安全な運行ができるよう、送迎担当職員が定期的に打ち合わせを行った。また、新たな取組として、法人内講師による「安全運転研修」を、職員全員に対し実施した。
- (7) 日中一時支援事業では、職員体制の調整等を進め、できる限りの受け入れを行った。
- (8) 関係機関との会議にも積極的に参加し、報告等をおし職員間の共有を図った。
- (9) 第三者評価を受審し、結果を令和4年度事業計画に反映させた。
- (10) 毎月の支援会議等において情報交換を行い、支援の向上に向け様々な検討を重ねた。

3. 支援面について。

- (1) 必要な送迎体制を維持するとともに、今後の送迎の在り方についても検討を開始した。
- (2) 様々な事情等により通所が困難となった利用者に対して、相談支援員や関係機関と連携しながら、課題解決に向けた手厚い支援を心がけた。
- (3) 新型コロナウイルス感染に伴う休所期間中も、原則として毎日電話による相談や情報提供を行った。

- (4) 利用者家族の話を良く聞き、相談に乗る時間を十分に確保した。そのうえで、専門的な助言や情報提供を行い、世帯全体の支援を積極的に行った。
- (5) 自主製品・農耕プロジェクトでは、職員のアイデアを活かして実施し、結果として過去最高の売り上げとなり、利用者に還元することができた。
- (6) 横浜市発達障害者支援センターからの助言・指導を日々の支援に生かすことにより、個々の利用者の支援充実につなげることができた。
- (7) 看護師が中心となり、嘱託医の協力を得ながら支援チームと連携して、新型コロナウイルス感染対策や、利用者に対する以下のような充実した医療的サービスを提供した。「健康相談日」「新型コロナワクチン接種（3回）」「40歳以上の心電図・腹部エコー検査（新規）」「個別健康相談」「内科検診」「インフルエンザ予防接種」「健康診断」「歯科検診」「みどりの家診療所受診・同行受診」。その他にも「保健だより発行（毎月）」「職員検便検査」「外部研修受講」など実施した。
- (8) 「利用者支援マニュアル」を確認することにより、全ての職員が統一した支援ができるよう努めた。
- (9) 余暇活動支援は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大幅な制限を受けた。特に1泊旅行は中止せざるを得なかった。このような状況の中でも、「（新人利用者）歓迎会」「成人式」「還暦祝い」「ミニ縁日」など職員の工夫によるイベントを実施し、利用者の喜びとなった。

4. 計画相談支援事業

- (1) 計画相談事業「相談支援事業所つたのは」を運営し、利用者を中心とした支援の充実を図った。また、令和4年度以降の体制のため、非常勤職員1名を新規に雇用した。
- (2) 区の自立支援協議会に定期的に参加し、情報収集や事業者間交流を行った。

5. 家族会、家族との関係

- (1) 利用者家族が開催する「家族会」は新型コロナウイルス感染拡大により、年2回の実施にとどまったが、可能な限り情報提供等を行い、関係強化を図った。
- (2) 毎月家族会に対し「お知らせ」を発行し、支援に関する様々な情報提供を行った。また、看護師・嘱託医が積極的に相談を受け、医療的助言等を行った。
- (3) 必要に応じて、家庭訪問や個別相談を実施し、家族との連携強化を図った。

6. 地域との関係

- (1) 10月に毎年実施していた長津田小学校、長津田地区センターとの3施設合同イベントは新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。
- (2) 長津田地区センターとの定期協議を実施し、防災・防火対策や老朽化した施設設備対応などを連携して行った。
- (3) 緑区社会福祉協議会福祉施設等分科会に参加し、地域施設との連携を深めた。また「災害時の回覧板を利用した取り組み」に参加し、災害時の協力体制強化に努めた。
- (4) 地域交流委員会を中心に、前記の地域交流事業を実施した他、田奈農協の好意により

「芋ほり大会」に参加することができた。

- (5) 保育士実習について、感染状況をみながら、できる限り受け入れを行った。
- (6) 地域のボランティアは、感染拡大に十分な注意を払った上で、可能な範囲で受け入れを行った。

7. その他

- (1) 法人とともにホームページ改修に着手し、より効果的な情報発信に心がけた。
- (2) 年2回広報誌を発行し、地域の方に対し理解を深めていただけるよう情報発信を行った。

令和3年度 横浜市つたのは学園 諸状況について

令和4年3月31日

1. 入退所の状況

入所者	入所年月日	入所前所属	退所者	退所年月日	退所後所属
男性	R3.4.1	養護学校	A	R3.6.31	生活介護
男性	R3.4.1	養護学校	B	R3.7.31	生活介護
男性	R3.4.1	養護学校	C	R3.8.31	生活介護
男性	R3.4.1	養護学校	D	R3.11.31	生活介護

2. 援護実施機関について

市内9区より通所中。市外は町田2名、大和1名。

区	旭	泉	金沢	港南	港北	栄	瀬谷	鶴見	磯子	戸塚
男	1	1	0	0	1	0	3	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	1	1	0	0	1	0	4	0	0	0
区	中	西	保土ヶ	緑	青葉	南	都筑	神奈川	市外	合計
男	0	0	1	9	16	0	2	2	2	38
女	0	0	0	5	4	0	0	0	1	11
計	0	0	1	14	20	0	2	2	3	49

3. 年齢について

平均 32.71 歳

	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50以上	計
男	4	21	1	5	7	38
女	0	6	2	2	1	11
計	4	27	3	7	8	49

4. 障害支援区分

生活介護事業：区分平均 5.4

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	0	0	0	7	17	25	49

5. 療育手帳の状況について

	A1 (1度)	A2(2度)	B1 (3度)	B2 (4度)	合計
男	30	6	1	1	38
女	5	4	1	1	11
計	35	10	2	2	49

6. 身体障害者手帳について

部位	視覚	聴覚	上肢	下肢	体幹	心臓
人数	1	1	1	7	0	0
等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
人数	1	2	2	1	1	0

7. 在籍年数について

	1年未満	～2年未満	～3年未満	～5年未満	～10年未満	10年以上	計	平均在籍
男	0	4	2	4	15	13	38	11.3
女	0	1	0	3	3	4	11	
計	0	5	2	7	18	17	49	

8. 利用者の利用率について

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
稼働日	22	19	23	21	21	21		
利用率	86.6%	86.3%	85.3%	84.4%	80.2%	82.9%		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
稼働日	22	21	21	20	19	23	253	
利用率	84.2%	83.8%	81.0%	76.0%	72.3%	69.4%	81.1%	

9. 日中一時利用の利用状況について

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	20	30	33	33	31	33	30	24	23	26	26	26	335
人数	10	13	13	12	14	11	13	9	10	13	12	9	

10. 苦情・事故報告について

【事故報告件数】

内容	骨折	誤嚥	所在不明	触法行為	食中毒	感染症	転倒 転落	怪我	その他	合計
件数	1	0	1	0	0	0	1	5	12	20

○その他…公用車・備品破損等・破壊行為等

【ヒヤリハット件数】

内容	怪我	誤嚥	所在不明	触法行為	食中毒	感染症	転倒	危険行為	服薬	その他	合計
件数	6	2	5	0	0	0	2	13	3	4	35

○その他、物品受渡しミスなど 所在不明…送迎ミス等

【苦情】

2件

○走行中の公用車に対する外部からのクレーム